

## <一般社団法人日本クレーン協会東海支部役員候補者の公募のお知らせ>

### 1 公募する役員候補者の役職

東海支部専務理事(事務局長兼務) 1名

### 2 就任予定時期、任期

平成25年5月21日支部定時総会において選任、任期2年間  
なお、事務局長としては平成25年6月1日就任、65歳定年

### 3 職務内容

専務理事として会務を統括し、支部長及び副支部長に事故あるときは支部長の職務を代行するほか、事務局長として支部長の指示を受け日常業務の全般を掌理します。

### 4 専務理事・事務局長に必要とされる経験、能力等

日本クレーン協会は、クレーン等に係る労働災害の防止に向け、調査研究、検査検定、講習・教習等の事業を実施するために昭和38年9月に設立された旧労働省認可の公益法人ですが、平成24年4月に非営利性が徹底された一般社団法人として再スタートしました。

東海支部は、全国27支部のなかで最大規模の支部であるとともに、愛知県内でも有力な労働災害防止関係団体の一つであり、支部の実施する事業においては、これまでも増してクレーン等の災害防止のための有用な調査研究や、良質な講習・教習等の事業をより低廉な価格で実施することが求められています。

当支部の専務理事・事務局長には、このような課題に取り組むための熱意と能力を有する人が求められ、具体的には、次のような経験、能力等を総合的に判断して選考します。

- (1) 相当程度の組織規模を有する団体においてマネジメントを行った経験があり、かつ、支部の経営、会計、人事・労務管理について十分な知識と経験を有すること
- (2) クレーン等にかかる労働災害防止について十分な知識と識見を有するとともに、登録教習の実施に関するものを含め、労働安全衛生法とその関係法令を十分に理解していること
- (3) 関係行政当局、本部、近隣支部、労働基準協会等の関係機関・団体と意思疎通を図り、円滑に連絡調整できること

### 5 勤務条件

- (1) 勤務形態 常勤
- (2) 勤務場所 東海支部事務局(名古屋市中区丸の内2-2-15)
- (3) 勤務時間、給与等 事務局長として支部就業規則の定めるところによります。

## 6 選考方法

支部選考委員会による書類審査(一次審査)及び面接審査(二次審査)により候補者を決定し、支部理事会及び支部総会の議決を得て選任し、本部協会長の承認により決定します。

## 7 応募方法

### (1)応募書類

#### ア 履歴書(市販のもので可)

最近3ヶ月以内に撮影した写真を貼付して下さい。履歴・資格欄には上記4の知識、経験等を裏付ける事項を記載して下さい。

#### イ 自己アピール文書

A4用紙横書き、2000字(2ページ)程度で簡潔に作成して下さい。

### (2)応募期限

平成25年4月12日(金)必着

### (3)応募書類送付先

〒460-0002

名古屋市中区丸の内2-2-15 東照ビル2階

一般社団法人日本クレーン協会東海支部

## 8 応募に関する問合せ先

一般社団法人日本クレーン協会東海支部(伊藤、石本)

電話 052-231-4633

## 9 その他

- ・応募書類は返却いたしません。
- ・提出いただいた応募書類は、候補者の選定のみを使用し、他の目的には使用しません。